

はしがき

この本には、自民党改憲草案が実現した後の日本の未来が記されています。もちろん、現政権はこの草案どおりに行くのではないと、安倍首相自身が2016年2月の衆議院予算委員会の質疑において認めています。しかしながら、このテキストには自民党がどのような国を築こうとしているのか、未来予想図が描き込まれています。それゆえ、現政権が改憲に向かうなかでの地図の作戦図として懐に収められており、これを徹底的に検討することは喫緊の課題なのです。各執筆者には、この予想図を七つのテーマ(章)、全体像(オピニオン)、重要ポイント(コラム)と区切った上で自由自在に展開してくださいとお願いしました。私は、編者として本書に関わることにしたので、各論考の第一読者となりました。寄せられた原稿を読みながら、深く嘆息せずにはいられません。日そうして、最後の頁にたどり着いた後、この本を企画してよかったと思える力をもらいました。日本国憲法は、第二次世界大戦での戦禍に対して頭を深く垂れることから生まれましたが、いかに革新性を有するものであるのか、各論考をおして改めて学ぶことができましたのです。

本書が生まれることになったきっかけをお話します。2015年9月19日、平和安全法制整備

法と国際平和支援法（以下合わせて、安保法制）が可決されました。これらの法案が提出された頃から、「SEALDs—自由と民主主義のための学生緊急行動」に牽引され、反対の動きが大学を拠点として広がっていきました。東京では、「安全保障関連法に反対する学者の会」が全国の大学有志の会をつなぐハブとして立ち上がりました。私が現在所属している大阪市立大学でも、「教え子を再び戦場へ送るな」という思いで「違憲安全保障関連法案に反対する大阪市立大学有志の会」が結成されました。今、私が教えている学生たちのルーツは多様です。学部生の多くは日本国籍ですが、韓国国籍と日本国籍の親を持つ学生もいます。大学院には、アメリカ、韓国、中国それぞれの国籍の学生が研究のために入学し、聴講するベトナム国籍の人もいました。韓国国籍のうち一人は在日コリアンで、その学生のおじいさん、おばあさんは朝鮮籍です。このように、学びの場は多様な学生によって成り立っており、どの大学でも同様の光景がみられます。

安保法制が成立した今、日本が戦場へ参加するとすれば、動員の対象はまず日本国籍の者となります。私はこれまで、日本国籍の学生には「翌年に徴兵制がしかれ徴兵の対象となる可能性を念頭に、今の平和がどのようにしてあるのかを考えてほしい」といつてきました。そして、「同じ教室にいる日本国籍ではない学生に対して銃を向ける事態が起きたとき、自分はどうのように判断し行動するだろうかと考えてほしい」とも話してきました。学生にとどまらず、日本には多様な国籍をもつ住民がいます。みなさんのなかにも、親が、パートナーが、子どもが、親戚が、友人が外国籍だという方もおられると思います。日本が戦争へ参加すれば、対戦する国家の国籍をもつ人は、この

日本でどうなるでしょうか。親子が、夫婦が、友人同士が、引き裂かれ、敵対関係となる。「戦争になれば、戦場に行くしかない」と答える人がいます。けれども、そう答える人は自分が戦場に行つて何をするのか、具体的に考えてみたのでしょうか。今の日本に広がる心身不問の様態は、ラ・ボエシの「自発的隷従」を見事に体現しているといえます。

こうした危機感がじわじわと押し寄せてくるものの、安保法制成立後の世間はアベノミクス（要は金）の話題ばかりで市民による反対運動も小休止気味になる。それは止むを得ないのです。ずっと走り続けるのはしんどいし、体勢の立て直しをそれぞれが模索していました。そのなかで、全国規模より小回りの利く地域単位のつながりも必要だろうと思いつき立ち上げたのが、安保法制に反対する関西圏の大学有志の会の略称「反安関西」ネットワークでした。

「反安関西」結成のきっかけとなったのは、内田樹さん（本書「オピニオン」執筆）に登壇いただいた2015年12月の「民主主義って何や？」集会でした。このときは、講演後のトークに香山リカさん（本書「オピニオン」執筆）も飛び入り参加されました。関西圏にある16大学の有志の会メンバーが顔を揃え、以後のつながりが必要であることを確認したのです。各大学有志の会は、毎月のように学習会や講演会を開催しながら、2016年6月に「この国に未来を築こう」集会で白井聡さんを講師にお招きし、12月には「改憲するとうなる？——日本の『言論・報道の自由』は今」集会を開催しました。この集会では、エセックス大学フェローとして国連へ日本の問題を伝え国際世論を高める活動をしておられる藤田早苗さんから、特定秘密保護法への国連勧告を無視し続ける日本政

府が自由な任務を保障すべき国連調査を監視していたことが明らかにされました。

安保法制の強行採決場面を今一度思い出しましょう。たいして審議もせず、議事録もナイものとされたにもかかわらず、成立してしまいました。このままでは緊急事態条項を加えるために、安倍政権は何でもしかねません。公共事業の増発、雇用の安定といったアメをちらつかせ、市民の視野を狭くし、そのうち有事を引き起こし、これをテコに経済活性化をはかりかねません。戦争になれば、経済が潤う。私たちはこの事実を歴史から学んできました。戦後日本の朝鮮戦争による特需もそうでした。戦争物資を造ることで、人が死ぬことでよくなる景気で、自分の生活を豊かにしたいでしょう。

私は今、日本が戦前に回帰しているように思えてなりません。戦前、日本は負け戦を止められず、多くの殺人者と犠牲者を生み出しました。理由はどうあれ、戦争であろうと、人を殺すことは殺人です。憲法前文には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という一文があります。平和的生存権と称されています。かつての植民地宗主国が世界のなかでこの文言を掲げ続けることがどれほど大切なことなのか。日本は第二次大戦後、長く平和でした。もちろん、その平和は憲法九条と、植民地責任・戦争責任を見ないことで保たれてきたといつてよいでしょう。こうした点もひっくるめて、これからの私たちが平和に生きる道は、世界各国と互いに反目する関係をつくらないことです。どうすれば友好的な関係を形成し維持できるのか、日本国憲法はその問いを私たちに発し続けてきた点において革新的な

存在であり続けてきました。私たち日本の市民のなかには、過去70年の間にこの問いへの応答を模索してきた人たちもいます。その片鱗は、2015年12月に韓国釜山市にオープンした国立日本強制動員歴史館の展示にもみられます。最終に置かれた「日本の『良心の声』」という展示では、日本で戦争責任問題を牽引してきた人びとが紹介されています。草の根での友好関係づくりはすでに始まっているのです。

にもかかわらず、安倍政権は、戦争を可能にする国づくりへと突き進もうとしています。自民党改憲草案の主軸は、「公益及び公共の秩序」に従うかどうかを国民に問うところにあります。私はこの点が最も気になりました。ここでいう「公益及び公共の秩序」を守れというのは、「オレのいうことが聞けないヤツは出ていけ!（でも、実際は出ていけないんだから言うこと聞いておけ）」という恫喝と同じです。さらに、安倍首相は改憲草案とは別に改憲の基本姿勢として次の4項目を提案しています。(1)九条に自衛隊の根拠規定を追加、(2)大規模災害時に国会議員の任期を延長する緊急事態条項の創設、(3)幼児教育から高等教育までの無償化、(4)参院選挙区の「合区」解消。各項目を検討します。(1)は、国防軍への布石であり軍需産業活性化策。(2)は、法律整備で対応可能。(3)は、民主党が実施したので改憲不要(但し、朝鮮高級学校は排除されました。第3章参照)。(4)は、(2)と同様に改憲課題ではありません。つまり、安倍首相の提案は改憲⇨壊憲へのエサなのです。この草案が今後国民投票にかかれば、投票数自体が僅少であっても、過半数が賛成すれば通ってしまいます(安倍政権は、まず憲法九六条の改正にとりかかり、衆議院の三分の二以上の賛成というハードルを過半数へと下げる

ことに躍起になるでしょう。そのあとが国民投票ですが、改正項目ごとの投票となります。通ってしまえば、首相の独裁決定に加担するも同じです。

面倒がらずに、ここで立ち止まってよく考えてみませんか。私たちは政治の主人公です。憲法は権力の濫用を許さないために存在するのであり、「おかしいんじゃない」という問いの先発権は有権者にある。このことを示す立憲主義という言葉の重みを改めて実感する時が今なのです。「自発的隷属」の鎖を断ち切るべく、すでに、その一步を踏み出し始めた市民が全国で動き始めています。関西圏では、本書のベースとなった「反安関西」の他に、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める関西市民連合、SADLー民主主義と生活を守る有志、おおさか総がかり行動実行委員会、各地域のママの会などが粘り強く活動を進めています。本書は、こうした動きへの連帯を表明し、自民党改憲草案がいかに怖いのか、手元に置いて考える素材をより広く共有したい、そんな思いで企画したものです。本書では、自民党改憲草案の表記や文章の構成については各執筆者にお任せしました。表記や構成を統一することよりも、それぞれの論者がこの草案を読むことで見通した日本の姿を描き出すタッチの幅広さと多彩さが、この草案の怖さ恐ろしさの深さと重さをひしひしと伝えられると考えたからです。

では、本文へお入りください。私たちが、このような本を出版できる社会であり続けることを願います。